

2. まちづくりの理念と目標

2.1 まちづくりの理念

会津若松市は、会津固有の歴史や文化、自然の息づく都市です。まちづくりにおいては、これらの貴重な財産を守り、育てると同時に、これらの会津ブランドをベースに最新の高度先端技術が融合した新たな産業基盤など、誰もがいきいきと暮らせるまちをつくっていく必要があります。

そのためには、少子・高齢化が進行する社会にあっても、人と人とのコミュニケーションが保たれ、全ての人が元気にいきいきと活動するまちを目指さなければなりません。

そこで、当マスタープランで掲げるまちづくりの理念を「**誇りある歴史・文化と、豊かな自然の中で、人々が輝き、新たな魅力を創造するまち**」と設定し、これに基づいて会津若松市のまちづくりのあり方を構築していくものとします。

《まちづくりの理念》

誇りある歴史・文化と、豊かな自然の中で、人々が輝き、新たな魅力を創造するまち

2.2 将来目標の設定

設定したまちづくりの理念を実現するため、まちづくりの将来目標を以下のように設定します。

目標 1

すべての人にやさしいまち

人の価値観の多様化や少子・高齢化が一層進むなど、社会情勢が大きく変化する中で、高齢者や障がい者、子育て世代をはじめ、すべての人が安全に、いきいきと生活できるまちとし、人の温かみと思いやりを感じることでできるまちづくりをめざします。

目標 2

賑わいと活力のあるまち

「住む人が元気なまち」となるためには、住んでいる人が興味や関心を持てる魅力と賑わいがあり、住み続けたい、働いてみたいと思える、そして現に働くことができる、活力あるまちづくりをめざします。

目標 3

会津らしさが薫るまち

会津が育んできた歴史や伝統・文化、水と緑あふれる豊かな自然など、貴重な財産を子や孫の世代へと大切に引き継ぎ、住んでいる人が、まちなかにおいても会津らしさを感じることができるまちづくりをめざします。

目標 4

人を育てるまち

「まちづくり」と「人づくり」は両輪の関係にあり、より良いまちづくりを進めるためには、将来に向かって人を育てることが大切です。自分たちが住むまちに関心と愛着を持ち、それぞれの人が有する知恵と行動を最大限に活かしたまちづくりをめざします。

目標 5

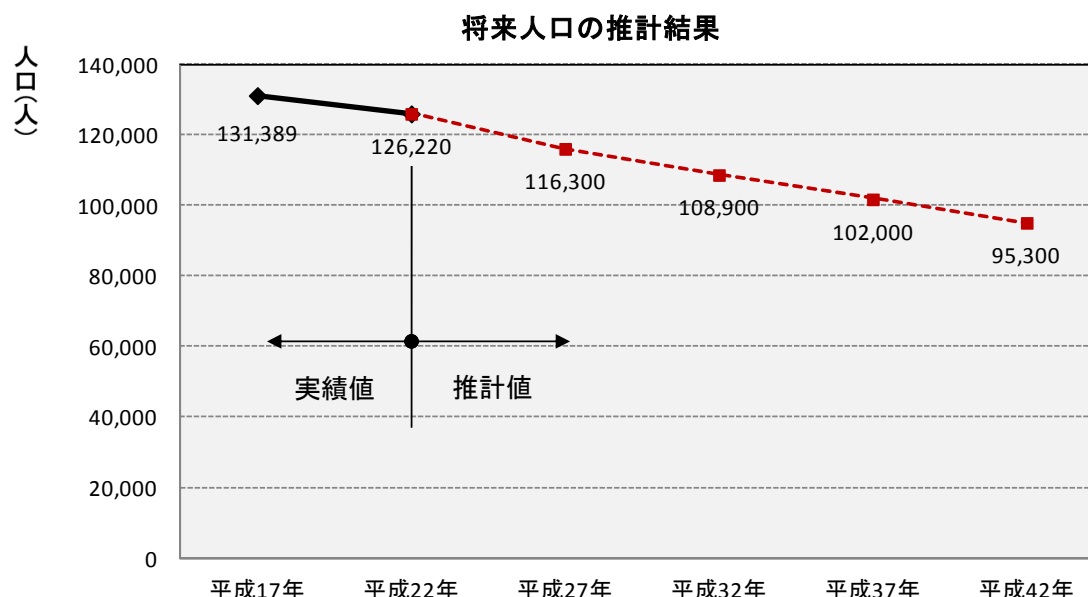
災害に強いまち

都市防災の取り組みを推進するとともに、自然災害への対応を図り、自然と共生し、安全に安心して暮らせるまちづくりをめざします。

2.3 将来フレーム(社会情勢による将来推計値)

計画期間(平成22年から平成42年)の20年間ににおける人口、産業、土地利用の見通しについては、社会情勢に基づき、以下のとおり推計されます。

人口は、少子化の影響により、現在の126,220人から約30,900人減少し、95,300人になるものと推計されます。



また、世帯数についても、これまでの人口及び世帯当たり人員の推移と、将来人口の推計値から算出した場合、47,891世帯から41,300世帯に減少するものと想定されます。

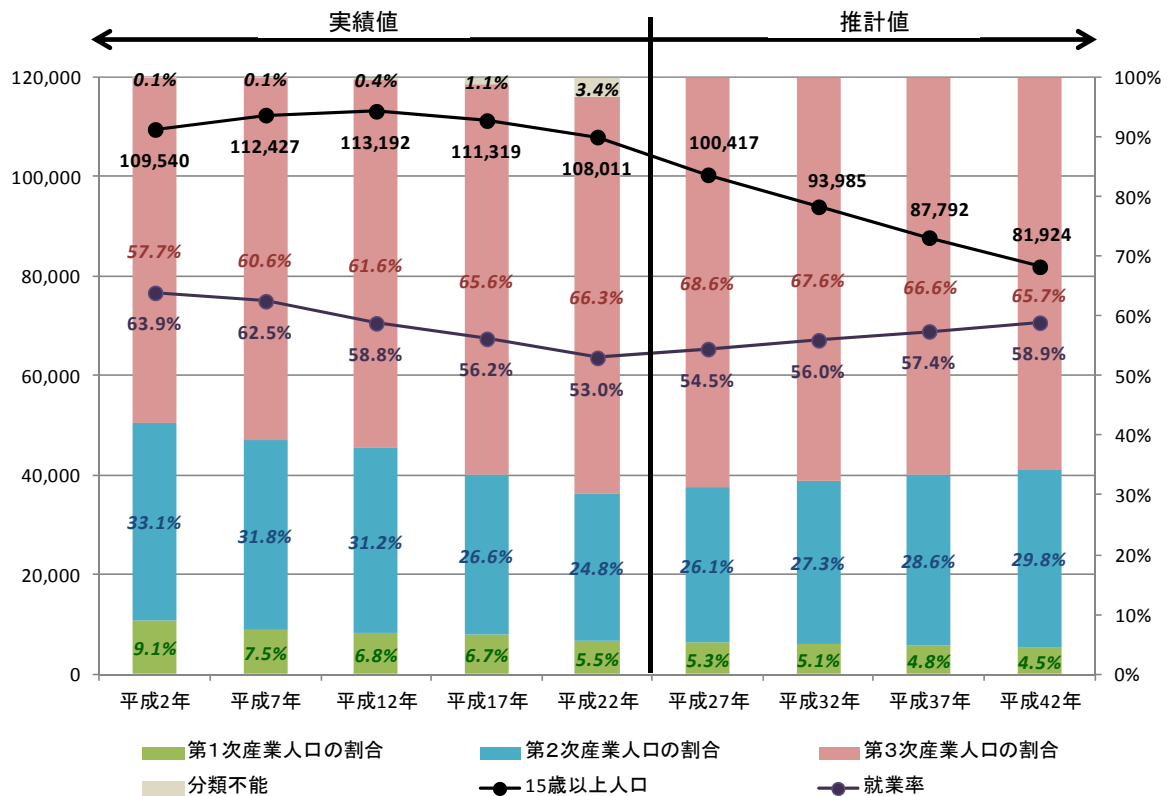
就業率については、平成2年から平成22年までの実績値の推移などを回帰式にあてはめて推計した場合、約42%に減少することとなりますが、今後の高齢化の進行や定年の延長などにより、高齢者の社会進出が一層進むものと予想されることや、国の労働力調査において就業率が全国的に下げ止まり傾向にあることなどから、経年変化を基にした推計値を用いず、過去5回の国勢調査における平均値である58.9%に推移されるものとします。

この就業率に基づく産業構成比及び産業別就業者数については、第1次産業は、新規雇用就業者が増加傾向にある一方で、人口減少や就農者の高齢化等により、担い手農家への農地の集積が見込まれることなどから、構成比を約4.5%に推移されるものとし、就業者数は、現在の3,137人から2,200人に減少するものと推計されます。

第2次産業については、実績値の推移などを回帰式にあてはめて推計した場合、産業構成比は平成42年には16.42%に減少することとなりますが、高度部材産業や地域資源活用型産業等の集積を促進する取り組みや、企業のリスク分散による、内陸部への事業所等の移転傾向等が見込まれることから、過去5回の国勢調査における平均値である29.8%に推移されるものとし、就業者数についても、14,181人から14,500人へ増加すると想定します。

第3次産業については、就業者の割合が65.7%で推移されるものとし、就業者数は37,934人から31,900人へと減少すると想定します。

就業率及び産業別構成比の推計



製造業従事者数については、今後の内陸部への企業や工場等の移転傾向を踏まえ、第2次産業における製造業の割合が約72%に推移するものとし、製造品出荷額については、工業統計における製造業従業者の割合や従業者一人当たりの出荷額などの実績値（平成12年との比較による平成22年の製造品出荷額自体は約760億円減少する一方で、従業者一人当たりの出荷額は約152万円増額している。）を踏まえ、将来的な従業者一人当たりの出荷額が平成17年の水準（26.27百万円/人）になるものと想定し、3,152億円になるものと推計されます。

また、商品販売額については、商業統計の人口一人当たり販売額の実績値と将来人口の推計値を基に回帰式にあてはめて推計した場合、現実的な推計結果を得られないことから、人口一人当たり販売額を、商業統計における平成11年から平成19年までの平均値である307万円で推移するものと想定し、年間商品販売額は2,926億円になるものと推計されます。

以上の推計値を踏まえ、土地利用フレームを設定するものとしませんが、工業系用地については従業者一人当たりの工業用地面積が、現況と同様の水準で推移するものと想定し、その面積と平成42年における製造業従業者数の推計値から、必要面積を算定した場合、工業用地需要が、平成17年の274.9haから302haに増加するものと推計されます。

社会情勢による将来推計値を踏まえながら、いかに本市における将来的な人口減少を抑制し、推計値より上方修正していくことが重要であることから、各産業の振興による雇用の創出など、本市の各種施策を積極的に展開する必要があります。

■会津若松市の将来フレーム

	現況 (平成22年)	平成32年	平成42年	増減 (H42-H22)
人口 (人)	126,220	108,900	95,300	▲ 30,920
都市計画区域人口 (人)	124,200	107,200	93,800	▲ 30,400
市街化区域人口 (人)	100,219	86,800	76,200	▲ 24,019
世帯数 (世帯)	47,891	44,300	41,300	▲ 6,591
就業人口 (人)	57,234	52,600	48,600	▲ 8,634
第1次産業 (人)	3,137	2,670	2,200	▲ 937
第2次産業 (人)	14,181	14,400	14,500	319
第3次産業 (人)	37,934	35,530	31,900	▲ 6,034
(分類不能) (人)	1,982	—	—	—
産業構成比 (%)	100	100	100	—
第1次産業 (%)	5.5	5.1	4.5	▲ 1.0
第2次産業 (%)	24.8	27.3	29.8	5.0
第3次産業 (%)	66.3	67.6	65.7	▲ 0.6
(分類不能) (%)	3.4	—	—	—
製造品出荷額 (百万円)	230,945	291,400	315,200	84,255
製造業従業者数 (人)	8,805	11,100	12,000	3,195
年間商品販売額 (百万円)	313,754	298,400	292,600	▲ 21,154
住宅用地需要(※) (ha)	1,100.4	—	1,000.0	▲ 100.4
工業用地需要(※) (ha)	274.9	—	302.0	27.1
商業用地需要(※) (ha)	63.9	—	55.0	▲ 8.9

注1: 製造品出荷額及び製造業従業者数の現況値は、工業統計調査のデータ

注2: 年間商品販売額の現況値は、平成19年の商業統計調査のデータ

注3: ※の現況値は平成20年の都市計画基礎調査のデータ(調査時点平成17年)